

剣道六段審査会(京都)要項

1. 期 日

- (1) 平成29年4月29日(祝)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上一切受付ませんので必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナアリーナ(京都市体育館)
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成24年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(4月29日)とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 平成29年2月20日(月)
- (3) 申 込 先 〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟
- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 五段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底してください。

9. 審 査 料

1人13,371円(全剣連分6,480円、東剣連分6,891円)

剣道七段審査会（京都）要項

1. 期 日

- (1) 平成29年4月30日（日）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下（54歳含む）
受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 55歳以上（55歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）
（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年4月30日以前に六段を取得した者。
但し、今回の審査会は、主催者の事情により、例年の5月から4月に移動したため、平成23年5月の愛知県開催の剣道六段審査会合格者も受審資格が認められることとなります。

7. 年齢基準

審査日の当日（4月30日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 平成29年2月20日（月）
- (3) 申 込 先 〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟
- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。
イ. 六段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）
- (5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

剣道八段審査会要項

1. 期 日

- (1) 平成29年5月1日(月)・2日(火)
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)
(京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成19年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目、5月1日受審者は5月1日現在
2日目、5月2日受審者は5月2日現在)とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。
また、審査日の1日目・2日目の選択は受審者の希望といたします。
- (2) 申込締切 平成29年2月20日(月)
- (3) 申込先 〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟